

令和2年度 伊勢地域公共交通会議 第2回 議事要旨

■開催概要

日時：令和2年7月10日（金） 14時00分～16時00分

場所：伊勢市役所 本館 3階 委員会室

出席者：全17名

学識経験者

2名（名古屋大学大学院環境学研究科教授、
近畿大学工業高等専門学校総合システム工学科准教授）

市民代表 4名

一般乗合旅客自動車運送事業者

3名（三重交通株式会社バス営業部部长（乗合）、
三重県タクシー協会専務理事
三重県タクシー協会伊勢志摩支部長）

一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車運転者が組織する団体

1名（三交伊勢志摩交通労働組合 執行委員長）

鉄道事業者

1名（近畿日本鉄道株式会社 宇治山田駅長）

中部運輸局三重運輸支局

1名（首席運輸企画専門官）

三重県伊勢警察署

1名（交通規制係長）

伊勢市 4名（市長、産業観光部長、教育委員会事務部長、都市整備部参事）

事務局 4名（伊勢市都市整備部交通政策課）

■議事内容

■ 令和元年度 事業報告について

■ 令和元年度 事業収支決算書（案）について

令和元年度事業報告及び令和元年度事業収支決算は相互に関連するため一括審議とし、事務局より資料を用いて説明。

令和元年度事業報告及び令和元年度事業収支決算（案）について、原案どおり承認をいただいた。

■ 沼木バスの再編（案）について

沼木バスの再編（案）について、事務局より資料を用いて説明。

フリー降車に対して、地元の方から意見があったのか。また伊勢市内の路線バスを含めて他にフリー降車ができるところはあるか。（市長）

⇒これまではバス停で乗降という形であったが、バス停までの距離があるため、予め降車場所を言ってもらえれば降車が可能なフリー降車を一部の区域で採用している。おかげバス、路線バスなど他でフリー降車を採用しているところはないと把握している。（事務局）

区域運行について別紙3のルート図を見ると、区域運行という言葉はない。路線が記載されていることから、法令上路線不定期運行ではないか。区域運行というのであれば、路線以外の道を通っても良いということになる。実際に予約が入った際にその区域のみを走るという意味の区域運行なのか確認したい。また、住民から指摘される可能性もある。（学識経験者）

⇒お話のとおり路線を記載すると路線不定期運行ということになるが、実際は区域運行という形で、予約が入った区間を最短ルートで運行するよう考えている。これまでこの表現をしてきたことから、変更が起きると住民の皆様にも混乱を招く可能性がある。但し書等表現の上で誤解を招かないよう記載する。（事務局）

申請するにあたり、運行する区域を全て記載する必要がある。どの町を通るか記載の地図を添付してほしい。（中部運輸局三重運輸支局）

⇒申請の際には記載した地図を添付する。

沼木バスの運行業者が変わるかもしれないが、委託した事業者と市が連携をとれていないことがある。運行管理体制についてはいかがか。（学識経験者）

⇒沼木バスの運行業者について、市としては引き続き沼木まちづくり協議会にお願いすることになっている。運行管理については、市の緊急連絡先等連絡網の対応をしている。事故等のマニュアルも掲載し、緊急時にも対応できるよう体制を作っている。引き続き市でもチェックをしていく。

沼木バスの再編（案）について、指摘部分の修正を行うことで承認をいただいた。

■ 生活交通確保維持改善計画の令和2年度変更及び令和3年度認定申請について

生活交通確保維持改善計画の令和2年度変更及び令和3年度認定申請について、事務局より資料を用いて説明。

事業の目標であるが、要綱上目標についてはむこう三年間の目標を記載することになっている。令和3年度から5年度までの目標の記載をお願いしたい。（中部運輸局三重運輸支局）

目標の利用者数について、現状維持でいいかどうかという点については、慎重に考えた方がよい。昨今の状況を鑑み目標値を下方修正してもよいのではないか。利用者数について、環状線については30%減、他のおかげバス路線については40%減と、必需性の高い路線は減少率が少なく、必需性の低い路線については減少率が高くなる傾向がある。環状線の減少率が低いということは、利用したい人が多いと捉えることができるが、逆に言うとそれ以外の路線については通院などの利用を控える傾向がある。環状線はどちらかといえば買い物客の利用が多いということだと考えられる。そのような状況を考慮し、今回の目標値でよいのか、検討していただきたい。（学識経験者）

⇒今回の目標の利用者数は昨年の状況から設定した。環状線については、社会実験運行の際と比較し、4、5月は減少していたが、6月は平均値くらいの利用者数となっている。なお、ルート・ダイヤが異なっているが前年度は2,600人程であった。環状線以外のおかげバス路線の6月利用者数が集計できていない状況であるため、前年度の利用者数と比較しながら、目標の利用者数について、現状維持か下方修正していくか検討していく。

生活交通確保維持改善計画の令和2年度変更及び令和3年度認定申請について、三か年分と新型コロナウイルスの状況も鑑みた目標設定を行う修正対応を事務局一任とすることで承認をいただいた。

■ 「地域公共交通崩壊を食い止めるための緊急アピール（案）」について

「地域公共交通崩壊を食い止めるための緊急アピール（案）」について、事務局より資料を用いて説明。

既に松阪市、鳥羽市、南伊勢町も採択している。内容は各自治体で少しずつ違うが、公共交通の場合は外出自粛の一方で、減便を行うことが簡単にできない。経費だけは発生し、収入が入らない状況。更に休むこともできない現状、公共交通の崩壊が問題となる。外宮内宮線の利用が90%減でありながらダイヤは大きく変わりはない。タクシーにおいても同様の問題がある。一方で本当にバスやタクシー、電車でコロナ感染があったかどうかはわからない。全体的な様々な医学の先生に聞いたが、少なくともクラスター発生はなく、日本人が電車内で喋らないことや、マスク着用率の高さ、感染防止対策、抗菌対策も行っていることから、注意しつつの乗車は大丈夫であることを呼びかけなければ、交通事業者は赤字になり、経済に悪影響が出る恐れがある。それを市民へ周知、呼び掛ける主旨で緊急アピールを出している。4月と6月にこのアピールに関するオンラインフォーラムをYouTubeで公開している。全国の例を挙げているが、各自治体等の対策データベースも作成し、参考となるよう提供している。（学識経験者）

タクシーについては、どちらかというと市民からあまり注目されていない。県がマスクや除菌の対策でタクシー車両1台につき1万5千円の補助金を出していただけるので一安心している。また、大台町では、高齢者の外出支援のためタクシー利用に900万円を補助していたが、更に900万円補助するとのことである。この機会に皆様にもご協力いただければと思う。
（一般乗合旅客自動車運送事業者）

ある市町の会議に出たが、コロナの影響による利用者減について仕方がないと簡単に言う。しかし、一度利用者が減ると簡単には戻らない。バスの路線上で災害が一度起これば、利用者が戻ってこないということがこれまでもあった。簡単に減少するのは仕方がないというのは危険。市の方でも積極的な利用を促すという言葉があったが、今までの利用法ではない方法もたくさんあるはず。密になる便を1便ずらすなど、今後もどのような状況になるかわからない中で、積極的に、安全な利用を促していけるよう考えていかなければいけない。（学識経験者）

⇒利用客が一度離れるとなかなか戻らない現状もある中で、この緊急アピールとともに公共交通会議の皆様にも協力いただきたければと思う。（市長）

我々も全ては戻らないという想定で各営業所には事業計画書を考えるように指示している。やれることをし、あきらめず努力していく。その中でこのような緊急アピールがあることは感謝しかない。（一般乗合旅客自動車運送事業者）

「地域公共交通崩壊を食い止めるための緊急アピール（案）」について、ホームページ等での周知をしつつ、県への要望については事務局に一任する形で原案通り承認をいただいた。

■ その他について

「進修おでかけタクシー」について、令和2年8月1日運行開始にあたり、市民代表（前田委員）から資料を用いて説明。

予約の電話を掛けた際に、「配車センター」というのは少ない。チラシのどこかに三交タクシー内」を追加した方がよいのではないか。（一般乗合旅客自動車運送事業者）

⇒そのようにチラシ内に記載するよう検討する。（市民代表）

専用回線ではないのか。（市民代表）

⇒デマンドやタクシー業者の場合でも原則別回線にした方が良いといわれる。タクシー予約なのか、デマンド予約なのか、途中で判明することが多い。利用客の混乱を避けるためにも本来は分けた方が良いが、当然費用もかかる。予約の際にオペレーターの「三交タクシーの配車センターです」と応答があれば「「進修おでかけタクシー」の予約をお願いします。と返答できるようなやり方がよいであろう。（学識経験者）

⇒回線については、今後の課題としたい。利用者がスムーズに予約できるよう、チラシの裏表紙に順番に答えられるよう「予約メモ」をつけている。（市民代表）

タクシーの掲示について、マグネットで貼る等の周知方法はどうか。田舎ではタクシー利用がえらそうに見え嫌がられることもある。目立つ掲示があれば、もっと乗る人が増えるのではないか。（学識経験者）

三交タクシーさんから了承を得られれば、マグネットでの掲示は可能か（市民代表）

⇒タクシー会社からすると、マグネットは車両が痛む。できるだけ避けたい。
（一般乗合旅客自動車運送業者）

⇒掲示に関してはまた相談とする。（市民代表）

⇒掲示の表示には「乗合」を入れた方が他のタクシーと区別ができるので良い。「乗合タクシー」を使用してよい。（学識経験者）

⇒道路交通法的にも、掲示はサンバイザーの裏がよい。（三重県伊勢警察署）

この進修おでかけタクシーは、進修地区の方のみが使用できるのか（市長）

⇒利用については誰が乗っても大丈夫であるが、費用的なものがあるので、一部の方への周知になるであろう。（事務局）

⇒稼働便数が多いと、進修まちづくりの会の負担が大きくなり、運営が難しくなる。
（市民代表）

新型コロナウイルスの感染拡大防止にあたり、今月から安心してご利用いただけるよう三重交通をはじめ全てのバス車両に対して利用者が触れるシートや手すり等の除菌、バス車内の抗菌抗ウイルスのガラスコーティングすることになった。おかげバスの車両も当然含まれている。ただ、全車両となるので、完了するのに12月頃までかかると予想される。こちらは国からの補助も活用して行う。

また伊勢市内のバス路線は、現在外宮内宮線、CANが減便しているが、外宮内宮線においては7月13日から休日に限りダイヤを戻すことを考えている。また早朝便についても8月1日から運行再開をするよう調整している。よろしくお願ひしたい。

(一般乗合旅客自動車運送事業者)

新規バス路線の追加や路線の見直しをした場合、旅客事業に関する様々な調査を行っているが、現状そのデータが十分に有効活用されていない状況である。その利用実態の把握及び結果の分析に係る標準的な手順を指し示すことで、目的に応じた適切な調査方法の選択や調査結果の正しい分析や活用のため、学識経験者の助言をいただきながら、バスデータ活用大百科を作成した。事業者や自治体が有効活用いただければと思う。

(中部運輸局三重運輸支局)

連節バスについて、今秋から整備関連施設や洗車機等の設備導入、道路上において通り抜けが可能になるよう工事等が進んでいる。9月頃には完成する予定。バスロケーションシステムについては、まず宇治山田駅に導入するという事で予定が早まり、10月に伊勢、伊勢営業所の乗り入れ車両101台が整備される予定である。連節バス2台と伊勢市駅、五十鈴川駅、外宮、内宮等については、年度末の稼働を予定している。五十鈴川駅のロータリーや信号改修工事も10月予定で段取りを進めている。ご不便をおかけするが、ご協力を仰ぎたい。

(一般乗合旅客自動車運送事業者)

以上